



消費増税に向けた実務対応と

マーケティングセミナー

2014年4月の消費税率引き上げ、対策はお済ですか？経営環境の変化は、ピンチではなく「戦うための条件」ではないでしょうか。特に消費税は、事前のシミュレーションが重要であると言われています。まず消費税への実務的な対策を講じるとともに、これを契機に「売れるしくみ」をもう一度見直すべきであると考えます。ピンチをチャンスにする会社こそが、生き残ることができるのです。第1部では、所長税理士による消費増税に向けた実務対応を解説します。また第2部では、鹿児島県を中心に活躍する中小企業診断士の田上康朗氏をお招きし、消費増税を契機とした売上向上について考えます。

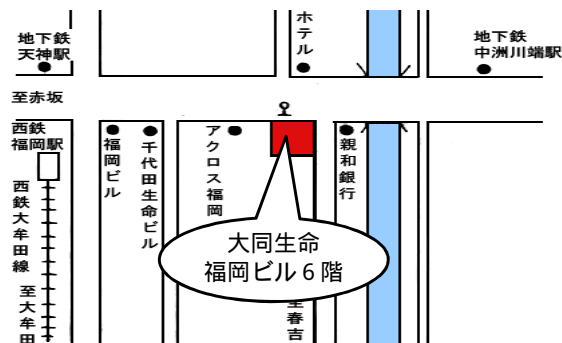
～こんな社長にオススメ～

- 消費増税について情報収集したい
- 価格の上乗転嫁をスムーズに行いたい
- 値札などの価格表示方法を知りたい
- 増税を契機に経営全般を見直したい

会場

例年と会場が異なります
ご注意ください

大同生命福岡ビル6階 中会議室
(福岡市中央区西中洲12-33)



日時

定員 30名 (先着順)

2013年 11月6日 水 第1部【消費税実務対応編】15:00～
第2部【マーケティング編】16:30～

内容

- ・受講料、交流会費は当日ご持参ください。
- ・当日受付用に名刺をご持参ください

第1部
15:00～

消費増税の実務ポイント

講師 税理士 河上 康洋

2013年10月にスタートした消費税転嫁対策について解説するとともに、重要な実務ポイントをQ&A方式で解説します。

第1部だけの聴講は無料で参加いただけます。
裏面の専用フォームよりお申込みください。

第2部
16:30～

消費税、これを契機に売れて儲かる話

講師 中小企業診断士 田上 康朗 氏

34年間の企業支援から創り上げた購買促進理論とその実践法をシンプルな原理と豊富な実践事例を元に、消費税アップを契機として「売れて儲かる理論」と即実践できる方法を、わかりやすく説きます。

受講料：2,000円(税込/名、1社2名まで)
当事務所のお客様・経営者塾OBは受講料無料



交流会
18:30～

終了後に交流会を開催します。情報交換の場に活用ください。

会場：近隣飲食店を予定 参加費：4,000円(税込/名)

HP (<http://kawtax.jp>)、又は
FAXにてお申込ください。

申込フォーム

3日前までにお申込ください

FAX (092) 292-6686

御社名		TEL	
ご住所	〒	ご紹介者	有()様・無
お名前	交流会 (参加・不参加)		交流会 (参加・不参加)
E-Mail			(申込代表者1名様分)

ご記入いただいた個人情報は、当事務所からの今後のセミナー等のご案内にのみ使用し、第三者への提供は致しません。なおホームページからのお申込みにより入手した個人情報についても同様です。プライバシーポリシーはこちら。 <http://kawtax.jp/inquiry/privacy>

第1部のみ参加の
皆様は無料です

お申込・お問合せは...

数字に強い社長をめざせ！ <http://kawtax.jp>

裏面より
お申込み



KAWAKAMI
TAX
ACCOUNTANT
OFFICE
河上康洋税理士事務所

河上康洋税理士事務所

〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1博多座・西銀ビル
(TEL) 0120-858-969 携帯電話から 092-292-6685

中小機構「消費税転嫁対策に関する研修会等実施事業」 消費税転嫁対策講習会

認定支援機関に
お任せください

消費税率は2014年4月1日から8%、2015年10月1日から10%（いずれも地方消費税を含む。）に段階的に引き上げられる予定です。消費税率の引き上げに際して、消費税を円滑に転嫁できるかどうかは中小企業にとって大きな懸念事項の一つです。

本セミナーは、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）の指定講習を受講した、認定支援機関である河上康洋税理士事務所が主催するものです。2013年10月1日にスタートした「消費税転嫁対策特別措置法」の内容およびそのガイドラインを解説します。

～ 認定支援機関とは ～

中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。当事務所は、2012年11月、第1号認定を受けています。

～ 本講習会の位置づけ ～

認定支援機関が所定の要領により開催する「消費税転嫁対策講習会」は無料で受講いただけます。なお同時開催の「経営支援セミナー」第2部以降は有料となります。

対象 中小企業経営者、役員、従業員

参加費 無料（第1部のみの場合）
同時開催の「経営支援セミナー」第2部以降は有料となります（オモテ面参照）

日時・会場 定員 **30** 名（先着順）
2013年 **11月6日** **水** 15:00～
(受付開始30分前)

会場：大同生命福岡ビル6階 中会議室
(福岡市中央区西中洲12-33)



大規模小売業者等による買いたたきなど、消費税の転嫁拒否等から守ります。



転嫁拒否の事業者があれば、転嫁対策調査官が徹底チェックしていきます。



広告宣伝や値札の表示に関して、禁止事項や特例事項があります。



国による電話相談や直接相談を気軽に利用できます。

HP (<http://kawtax.jp>) 又は
FAXにてお申込ください

専用フォーム 3日前までにお申込ください FAX (092) 292-6686

こちらは【第1部・転嫁対策講習会】のみ参加の方の専用フォームです。
第2部および交流会に参加の方はオモテの申込フォームをご利用ください。

御社名		お名前	
ご住所	〒		
E-Mail		TEL	

ご記入いただいた個人情報は、当事務所からの今後のセミナー等のご案内にのみ使用し、第三者への提供は致しません。なおホームページからのお申込みにより入手した個人情報についても同様です。
プライバシーポリシーはこちら。
<http://kawtax.jp/inquiry/privacy>

お申込・お問合せは...



KAWAKAMI
TAX
ACCOUNTANT
OFFICE
河上康洋税理士事務所

会計力で経営力UP! <http://kawtax.jp>

河上康洋税理士事務所

〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1博多座・西銀ビル
(TEL) 0120-858-969 携帯電話から 092-292-6685